

## JSL漢字学習研究会 規約

### 【名称】

第1条 本研究会の名称は、JSL漢字学習研究会とする。英語名をJapanese as a Second Language Kanji Research Groupとする。また、必要に応じて略称「JSL Kanji Research Group」「JSLK」を使用する。

### 【目的】

第2条 本研究会は、日本語教育における漢字学習または漢字指導（教育）に関して、多角的かつ総合的に研究・議論することによって、実践と理論を一体化させること、日本語教育の質的向上に貢献することを目的とする。

### 【活動】

第3条 本研究会は上記の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 日本語教育における「漢字学習」「漢字教育」の理論や、その具体的な方法について、多角的・継続的に議論していく。
- (2) 国内外の教育者や研究者と連携し、教育上・研究上の情報交流を図る。
- (3) 教育機関による差異を越え、人的交流の推進を図る。
- (4) メーリングリストを利用して会員同士の情報交流を図る。
- (5) 現場からの成果や疑問を発する場、および、理論が実践とどうつながるのかを会員に問う場として、定期的に研究会を行う。
- (6) 研究会の活動報告として、年に1回研究会誌を作成する。

### 【組織】

第4条 本研究会は相談役1名以上・運営委員5名以上と会員によって成り立つ。

- (1) 相談役1名以上・運営委員5名以上と会員により成り立つ。
- (2) 本研究会は相談役1名以上を置く。  
相談役の氏名・所属・役割・担当開始年度は以下の通り。  
・小林 由子 北海道大学国際連携機構国際教育研究センター相談役（2008年～）
- (3) 本研究会は運営委員5名以上を置く。  
運営委員の氏名・所属・主な役割・担当開始年度は以下の通り。  
・濱川 祐紀代 早稲田大学日本語教育研究センター 代表（2008年～）  
・徳弘 康代 名古屋大学 国際本部 グローバル・エンゲージメントセンター 副代表（2008年～）  
・池田 幸弘 慶應義塾大学日本語・日本文化教育センター専任講師（有期） 会計（2010年～）  
・魏 娜 肇慶学院 研究会誌（2012年～）  
・関 麻由美 津田塾大学 研究会誌（2010年～）  
・二瓶 知子 国際交流基金日本語国際センター 研究会開催・HP（2011年～）
- (4) 運営委員の任期は2年とし、運営委員全員の同意を得た場合は再任可とする。運営委員は研究会の運営にあたり、会員の入会承認、予算の管理執行、事業活動報告および収支

決算報告の作成等の業務を行う。

(5) 会員とは次の2つの条件を満たす者を指す。なお、会員のメールアドレスはメーリングリスト (jslk\_member@googlegroups.com) に自動的に登録される。

- ① 本研究会の目的に賛同し、研究会ホームページ (<http://jsl-kanji.com/>) に掲載されている「JSL漢字学習研究会規約 (PDF)」を理解したうえで、会員登録フォーム (<http://jsl-kanji.com/registration/>) から申請した者。
- ② 申請後、運営委員 (代表：濱川祐紀代) から会員登録手続きが完了した旨、連絡を受けた者。

## 【会費】

第5条 本研究会では、会費額を定めず、必要に応じて徴収する。

## 【事務局・連絡先】

第6条 本研究会は、運営委員間・会員間の連絡および会計等の事務を行う事務局を設置する。事務局の設置場所は運営委員により決定する。

- (1) 連絡先：メールまたはメーリングリストによる連絡を主とする。

事務局メールアドレス : office@jsl-kanji.com

メーリングリストのメールアドレス : jslk\_member@googlegroups.com

- (2) 郵送が必要な場合は以下の連絡先を使用する。

〒464-8601 名古屋市千種区不老町1

名古屋大学グローバル・エンゲージメントセンター

徳弘 康代

- (3) 研究会ホームページ <http://jsl-kanji.com/> を運営委員が管理・運営し、入会申込や研究会開催・研究会会誌の案内等を掲載する。

## 【附記1】

本研究会は、2004年11月6日に発足し、2008年9月19日に日本語教育学会テーマ領域別研究会に登録された。本規約は、テーマ領域別研究会登録に際し、改めて明文化したものである。

## 【附記2】

2017年春、テーマ領域別研究会が廃止され、それと同時に「日本語教育研究・実践ネットワーク (略称 Net-J) 部会」が開設された。本研究会はテーマ領域別研究会の廃止後、Net-J 部会に加入している。

以上

2008年8月11日制定

2010年4月26日改訂 (2010年5月24日修正)

2011年5月21日改訂

2013年7月13日改訂 (2015年5月17日修正)

2018年4月17日改訂 (2018年10月03日修正)

2023年8月3日改訂